

「自転車王国とくしまビルドアップ事業」  
受託者募集要項

1 目的

「自転車王国とくしま」の取り組みをさらに充実させ、サイクルスポーツ先進県を目指すための事業及び効果的な情報発信の取組を実施することとし、これを企画及び運営する民間事業者（以下「事業者」をいう。）の選定を行うため、公募型プロポーザルにより企画提案を募集する。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名  
自転車王国とくしまビルドアップ事業
- (2) 委託業務の内容  
別紙、「自転車王国とくしまビルドアップ事業」仕様書のとおり
- (3) 委託業務の期間  
契約締結日から平成30年3月31日まで
- (4) 委託料上限額（消費税及び地方消費税を含む。）  
1,489,000円

3 事業者の参加資格要件

委託にあたっては、プロポーザルを実施することとし、応募できる者は、次の(1)～(10)の要件をすべて満たす者とする。なお、(4)、(5)及び(6)④の要件については、資格確認のため、徳島県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 徳島県内に事務所又は事業所を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱及び徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）でないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある者でないこと。
- (6) 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる法人でないこと。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人
  - ② 破産者で復権を得ない者
  - ③ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
  - ④ 暴力団の構成員等

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (8) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条第1項に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者
- (9) 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない者
- (10) 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる者

#### 4 応募方法

##### (1) 提出書類及び部数

次の書類等を作成し、提出すること。

内 容	大きさ	部数
① 企画提案書（様式第1号）	A4判	1
② 会社等の概要（様式第2号）	A4判	5
③ 事業計画書（様式第3号）	A4判	5
④ 委託業務に係る経費の見積書（様式第4号）	A4判	5
⑤ 過去の実績（サイクルイベント経験の有無）	任意	5

##### (2) 提出期限

平成29年4月14日（金） 午後5時必着  
郵送により提出する場合も同様とする。

##### (3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便）又は宅配便とする。

##### (4) 企画提案書の取扱い

- ① 提出期限後の提出書類の提出、再提出及び差し替えは原則として認めない。
- ② 提出された書類は返却しない。
- ③ 提出された書類は、徳島県における使用に限り、必要に応じて複写することがある。

##### (5) 企画提案書作成に当たっての留意点

- ① 提案書は1社1案とする。
- ② 別添「仕様書」に基づき作成すること。

##### (6) 次に該当する場合には、失格又は無効とする。

- ① 企画提案書の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合
- ② 企画提案書に虚偽の内容が記載されている場合
- ③ 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ④ 本要項及び仕様書に示した提案に関する要件に適合しない場合

- (7) この業務により知り得た秘密は、他人に漏らさないこと。
- (8) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (9) 企画提案に要する全ての費用は応募者の負担とする。

## 5 提案者の選定

### (1) 選定委員会の設置

徳島県県民環境部内に設置する選定委員会において企画提案書を総合的に評価し、1社を選定する。また、必要に応じてヒアリングを行うことがある。

### (2) 選定基準

次の項目により評価する。ただし、評価基準の配点等に関する質問は受け付けない。

選 定 項 目	
総合的な企画力	
	事業の趣旨を踏まえた企画となっているか
	参加者を幅広く集めるための企画となっているか
提案内容の実現性	
	組織体制及びスケジュールは実現可能か
	参加者の安全性が担保できる内容になっているか
	ボランティア、スタッフの手配、育成、配慮は十分であるか
	緊急事態（雨天、天候、事故）の対策は十分に考慮されているか
見積価格	
	積算に妥当性があるか
過去の実績等	
	本県におけるサイクルイベント（走行を伴うもの）業務実績の有無

- (3) 選定結果については、企画提案書提出者全員に通知する。ただし、選定の経緯については公表しない。
- (4) 選定結果に対する異議申立ては受理しない。

## 6 応募のスケジュール

委託業務の応募スケジュールは、次のとおりを予定している。

平成29年4月3日（月）	募集開始
平成29年4月14日（金）	募集締切
平成29年4月下旬	選定委員会（書類選考）
平成29年5月上旬	契約締結・業務開始

－問合せ先及び各種書類の提出先－

徳島県県民環境部 県民スポーツ課 生涯スポーツ担当 西岡  
 770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地  
 電話番号 088-621-2112  
 ファクシミリ 088-621-2819  
 E-mail kenminsportska@pref.tokushima.jp